

事務事業評価シート

(H.30)No.	1063	(H.29)No.	1063
-----------	------	-----------	------

事務事業名	要保護児童・DV対策事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
福祉子ども部	子ども家庭室	福地 さおり	

会計区分	事業コード	194001
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 民生費	要保護児童・DV対策事業	
項 児童福祉費	(小事業名)	
目 児童福祉総務費	要保護児童・DV対策事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち
	基本施策	3	地域福祉の充実
	施策	3	子ども・子育て支援
重点プロジェクト			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
関係機関の連携強化により情報共有、役割分担、援助方法など継続的な支援体制作りに取り組み、児童虐待未然防止、DV被害者への適切な支援につなげる。
事業内容
平成24年度に名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を設置。要保護児童の早期発見及び適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行うとともに、DV被害者への適切な支援を図る。(代表者会議、実務者会議、ケース検討会議の開催、研修会の開催、啓発用物品の購入等)

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.29年度(事業量・取組実績)		H.30年度(事業量・取組計画)		
	主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策及びDV対策地域協議会の運営(代表者会議:1回/事務担当者会議:5回/ケース検討会議:36回) 相談業務等(家庭児童相談件数:481件/DV相談件数:32件) 11月30日に子ども権利委員会と合同で「児童虐待のすみやかな通告について」の研修会を開催 11月の「児童虐待防止推進月間」にあわせて、市内80か所児童虐待防止ポスターの掲示、FMなばりや広報なばりでの啓発、市内大型店舗前で啓発物品の配布、こども支援センターかがやきで啓発イベントを開催 11月2日に県と共催で「里親入門講座in名張」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策及びDV対策地域協議会の運営(代表者会議、事務担当者会議、ケース検討会議、研修会、啓発活動等) 相談業務等 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策及びDV対策地域協議会の運営(代表者会議、事務担当者会議、ケース検討会議、研修会、啓発活動等) 相談業務等 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策及びDV対策地域協議会の運営(代表者会議、事務担当者会議、ケース検討会議、研修会、啓発活動等) 相談業務等

	H.29年度(決算見込)		H.30年度(作成時予算額)		H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)	H.33年度(計画予算)
	H.28繰越分	H.29現年分	H.29繰越分	H.30現年分			
①直接事業費		330千円		240千円	240千円	240千円	240千円
内訳(千円)							
国・県支出金		66		66	66	66	66
地方債							
その他()							
一般財源	0	264	0	174	174	174	174
人工数							
職員		1.35人		1.20人	1.20人	1.20人	1.20人
臨時職員等		3.06人		3.13人	3.13人	3.13人	3.13人
②概算人件費	0千円	15,498千円	0千円	14,514千円	14,514千円	14,514千円	14,514千円
①+②総事業費	0千円	15,828千円	0千円	14,754千円	14,754千円	14,754千円	14,754千円

4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.29年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
平成24年度よりDV対策を含めたことにより、児童虐待だけでなくDV被害者への対応も各関係機関と連携を図り、支援を行うことができた。ケース検討については、多くの関係機関が関わる場合があり、さらなる連携強化を図る必要がある。DV対策を含めた「名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会」を設置し、児童虐待の予防及び早期発見に繋げる取組を進めている。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合(予定含む)、休止(予定含む)、廃止(予定含む)、事業完了(予定含む)	継続(現行)
---	--------

今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)	6. 事務事業の取組に係る市の計画
関係機関の連携強化により情報共有や役割分担等の支援方法を協議し、今後も児童虐待及びDV被害者の未然防止・早期発見・早期対応など適切な対応を行う必要がある。また、児童虐待通告をためらうことなくしてもらえよう、積極的に啓発活動を行っていく。	ぱりっ子すくすく計画 男女共同参画基本計画